

# 知事とのふれあい対話の御案内


県民が安心できる行政づくりに資するため、知事が県民と対話を行う「知事とのふれあい対話」を以下のとおり開催します。

なお、参加に当たっては事前の申込が必要ですので、以下の2を参照の上、お申し込みください。



## 1 内容

知事が参加者と、前半はテーマについて意見交換を行い、後半はテーマにかかわらず、自由に意見交換を行います。

開催地域	徳之島地域（徳之島町，天城町，伊仙町）	
開催日付	11月23日（土）	
開催時間	15時30分～ （120分程度）	
開催場所 （住所）	徳之島町生涯学習センター （大島郡徳之島町亀津2918番地）	
テーマ	農業の「稼ぐ力」の向上について ～物価高騰等が与える農業への影響と対策～	
参加者	推薦枠	5名程度
	公募枠	5名程度
傍聴者	100名	
申込フォーム （QRコード）		

※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

## 2 参加者等の募集（※参加者（公募枠）・傍聴者の申込が定員を超過した場合は抽選）

### (1) 申込方法

- ・ 県ホームページ（専用フォーム）※上記1のQRコードからアクセス
- ・ 申込用紙を県広報課に郵送またはFAX（申込用紙は裏面）

### (2) 申込期間

令和6年10月10日（木）～10月24日（木）（必着）

### (3) 申込要件

- ・ 徳之島町，天城町，伊仙町にお住まいの方（左記以外にお住まいの方は不可）
- ・ 議員及び公務員の方は、「参加者」へのお申込は出来ません。  
「傍聴者」へのお申込を御検討ください。
- ・ 開催当日15歳以上（中学生は除く）の方
- ・ 参加者としての申込は同一世帯からは1人限りとさせていただきますので御了承ください。

## 3 当日の留意事項

(1) 座席は全席指定となります。

(2) 申込者の代理出席はできません。

※ 御協力いただけない場合、参加をお断りすることがあります。



（問合せ先） 鹿児島県広報課県民の声係（099-286-2093）

## 「知事とのふれあい対話」の参加者（公募枠）及び傍聴者の申込用紙

●この用紙に御記入の上、県広報課まで郵送またはFAXでお申し込みください。

申 込 先：鹿児島県広報課県民の声係（〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号）

FAX番号：099-286-2119

募 集 定 員：参加者（公募枠）5名程度、傍聴者100名

結 果 通 知：11月15日頃までに郵送で連絡（ただし、抽選の場合は当選された方のみ連絡）

項 目	内 容
参加会場	徳之島町生涯学習センター
申込区分 (希望の□欄に✓) ※必須	<input type="checkbox"/> 参加者（公募枠）を希望 <input type="checkbox"/> 傍聴者を希望 <input type="checkbox"/> 参加者（公募枠）を希望するが、抽選になって、外れた場合は傍聴者を希望
ふりがな 氏 名 ※必須	
住 所 ※必須	〒
性 別 ※任意	
年 齢 (該当の□欄に✓) ※必須	<input type="checkbox"/> 15～19歳 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上 ※ 申込要件は開催当日15歳以上の方になります
職 業 ※任意	
電話番号 ※必須	
メールアドレス ※任意	

● テーマ（農業の「稼ぐ力」の向上について～物価高騰等が与える農業への影響と対策～）  
について、知事と議論したいことを以下に御記入ください。（任意）

※この内容が抽選に影響することはありませんのでご自由にお書きください。

（記入例）

- ・昨今の物価・燃料費高騰により、徳之島から農作物を輸送する際のコストがかかって大変だ
- ・農業をしているが、後継者がいなくて困っている。

--